

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月19日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 清水 智 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 4日から 令和 7年12月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月18日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月15日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 7年12月22日 午前10時00分から 令和 7年12月26日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～6	16,520,000 13,216,000	一括	3,304,000	66,961	23,914
1	10,000				
2	10,000				
3	30,000				
4	1,720,000				
5	1,790,000				
6	12,960,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 入間市牛沢町
地 番 2105 番 1
地 目 宅地
地 積 81.80 平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路
持分 282 分の 13
- 2 所 在 入間市牛沢町
地 番 2105 番 2
地 目 宅地
地 積 65.84 平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路
持分 282 分の 13
- 3 所 在 入間市鍵山三丁目
地 番 768 番 2
地 目 宅地
地 積 170.00 平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路
持分 282 分の 13



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 4 | 所 在 | 入間市鍵山三丁目 |
| | 地 番 | 768番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 53.25平方メートル |
| 5 | 所 在 | 入間市鍵山三丁目 |
| | 地 番 | 768番21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 55.43平方メートル |
| 6 | 所 在 | 入間市鍵山三丁目 768番地21、768番地9 |
| | 家屋 番号 | 768番21 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 43.06平方メートル
2階 42.23平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月20日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 清 水 智 彦

1 不動産の表示

【物件番号1～6】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～6】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号6】

アークランズ株式会社が占有している。同社の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、BITのお知らせメニューにも登載されています。）



物 件 目 録

1 所 在 入間市牛沢町
地 番 2105 番 1
地 目 宅地
地 積 81.80 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

持分 282 分の 13

2 所 在 入間市牛沢町
地 番 2105 番 2
地 目 宅地
地 積 65.84 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

持分 282 分の 13

3 所 在 入間市鍵山三丁目
地 番 768 番 2
地 目 宅地
地 積 170.00 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

持分 282 分の 13



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------------------|--------------|--|
| 4 | 所 在 | 入間市鍵山三丁目 | | |
| | 地 番 | 7 6 8 番 9 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 53.25 平方メートル | | |
| 5 | 所 在 | 入間市鍵山三丁目 | | |
| | 地 番 | 7 6 8 番 2 1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 55.43 平方メートル | | |
| 6 | 所 在 | 入間市鍵山三丁目 7 6 8 番地 2 1、7 6 8 番地 9 | | |
| | 家屋 番号 | 7 6 8 番 2 1 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 43.06 平方メートル | |
| | | 2 階 | 42.23 平方メートル | |



令和7年(ケ)第46号
令和7年5月21日受理
令和7年6月13日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 岡田 文 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 入間市牛沢町
 地 番 2 1 0 5 番 1
 地 目 宅地
 地 積 8 1 . 8 0 平方メートル
 共有者 **A** 持分 2 8 2 分の 1 3

2 所 在 入間市牛沢町
 地 番 2 1 0 5 番 2
 地 目 宅地
 地 積 6 5 . 8 4 平方メートル
 共有者 **A** 持分 2 8 2 分の 1 3

3 所 在 入間市鍵山三丁目
 地 番 7 6 8 番 2
 地 目 宅地
 地 積 1 7 0 . 0 0 平方メートル
 共有者 **A** 持分 2 8 2 分の 1 3

4 所 在 入間市鍵山三丁目
 地 番 7 6 8 番 9
 地 目 宅地
 地 積 5 3 . 2 5 平方メートル
 所有者 **A**



物 件 目 録

5 所 在 入間市鍵山三丁目

地 番 768番21

地 目 宅地

地 積 55.43平方メートル

所有者 A

6 所 在 入間市鍵山三丁目 768番地21、768番地9

家屋 番号 768番21

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建

床 面 積 1階 43.06平方メートル
2階 42.23平方メートル

所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	入間市鍵山三丁目2番2号			
土地	物件1～5			
現況地目	☒ 宅地(物件4, 5) ☒ 公衆用道路(物件1～3) ☐ (物件)			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件4, 5土地に下記建物を所有し, 占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	1 物件4土地に電柱がある。 2 物件3～5の土地に接する768番40, 同番42, 同番43の各目的外土地は, いずれも埼玉県所有の公衆用道路である。			
建物	物件6			
種類, 構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 6 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■アークランズ株式会社	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■占有会社の担当者 ■B (占有会社の社員))の陳述/■提示文書(賃貸借契約書)の要旨			
占有権原		■賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和 7年 2月 21日	
最初の	契約日	令和 7年 3月 17日	
契約等	期間	令和 7年 2月 21日から ■令和 9年 2月 20日まで 2年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月 金 130,000円 (毎月末日限り翌月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ■ある (■敷金 390,000円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		上記占有会社の従業員Bが居住している。	
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■B(占有者)	1 本件建物は、私が家族とともに住居として使用しています。 2 本件建物は、アークランズ株式会社が債務者兼所有者から借り、同社の従業員である自分が社宅として使用しています。 3 本件建物について、雨漏りや傾きなどの不具合はありません。 4 本件建物内でペットは飼っていません。
■アークランズ株式会社 (関東本部 人事課担当者)	1 本件建物は、当社が借り、従業員のBが使用しています。 2 関係する契約書等を提出します。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年5月29日 (木) 9 : 30 - 9 : 45	目的物件所在地	目的物件特定, 不在連絡メモをポストに投函
7年5月29日 (木) 15 : 40 - 15 : 45	執行官室	占有者から架電, 聴取
7年6月6日 (金) 12 : 50 - 13 : 15	目的物件所在地	B立ち会いのうえ調査, 写真撮影, 評価人同行
7年6月10日 (火) 14 : 50 - 15 : 00	執行官室	A (債務者兼所有者) に対して照会書作成・発送
7年6月11日 (水) 16 : 30 - 16 : 40	さいたま地方法務局所 沢支局	接道について登記事項証明書申請 占有会社の登記事項証明書申請
7年6月12日 (木) 14 : 05 - 14 : 10	執行官室	入間市役所に対して住居表示について電話照会
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (toughutaiheiyouki2011.par) による修正がされています。



A3判をA4判に縮小

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

（さいたま地方裁判所決定第100号）

令和7年3月5日

広島法務局

登記官

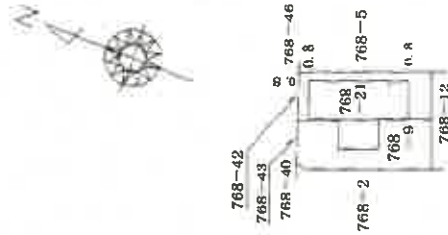
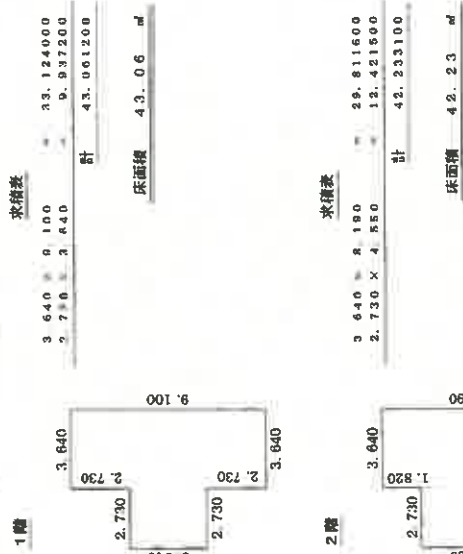
（8 枚目）

各 階 平 面 図

建 物 階 平 面 図

家屋番号 768番21

建物の所在 入間市鎌山三丁目768番地21、768番地9



A3判をA4判に縮小

作成者

作成日 令和4年3月22日

縮尺

1/250

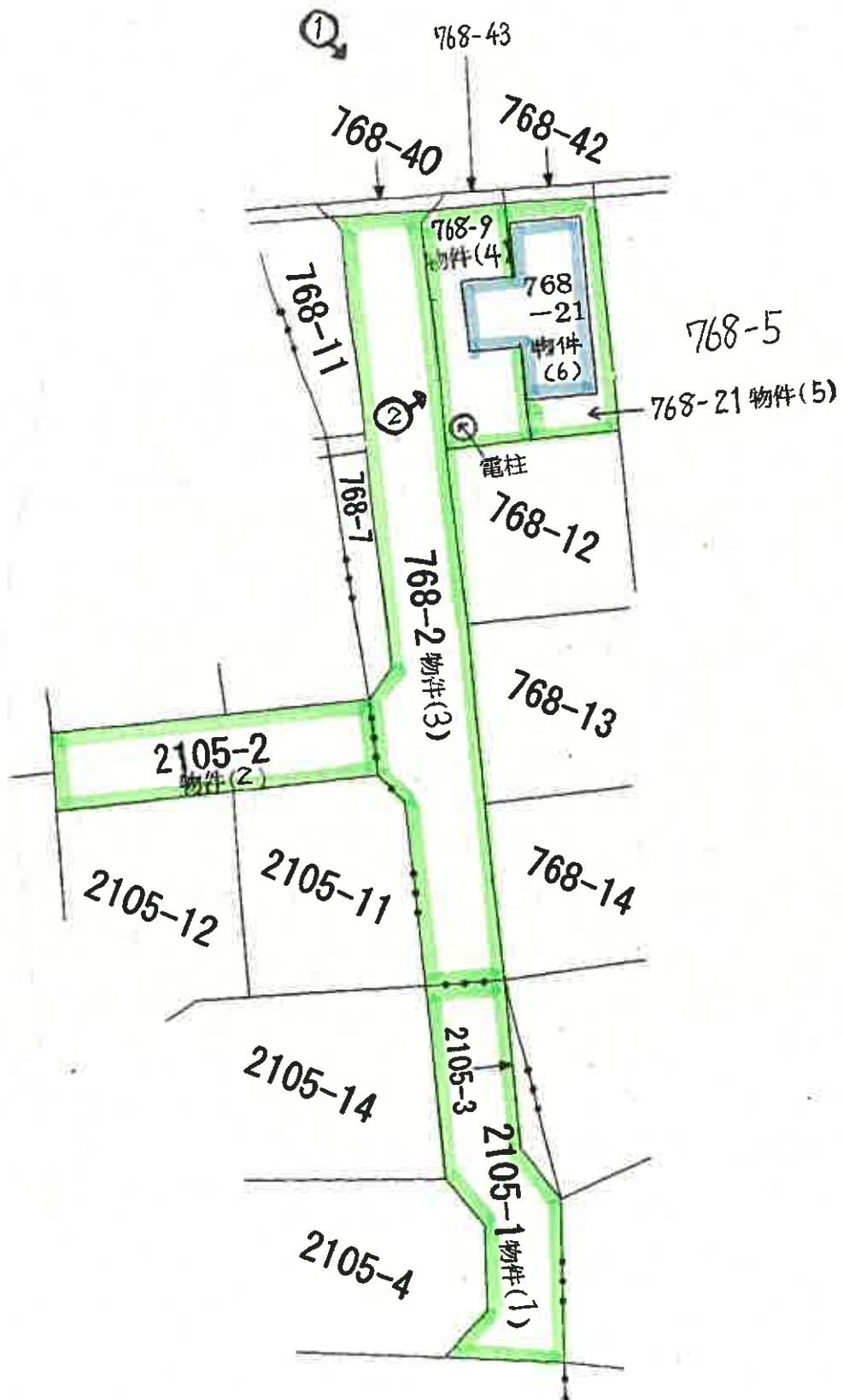
申請人

縮尺

1/500

土地建物位置関係図

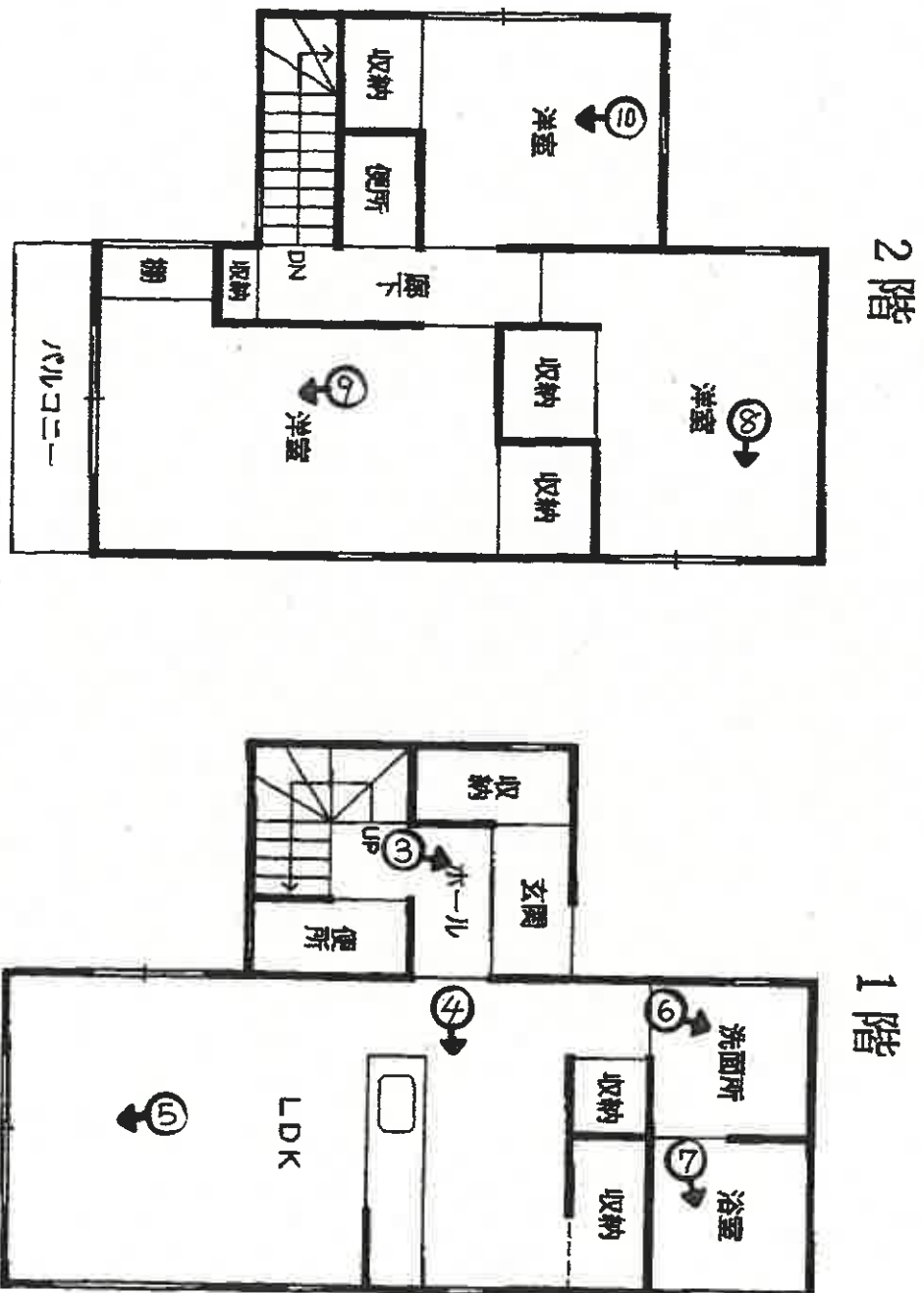
(写真撮影位置 ①)



(9 枚目)

建物見取図

(写真位置○→)





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩

令和 7 年（ケ）第 46 号

令和 7 年 6 月 6 日 現地調査

令和 7 年 6 月 18 日 評 価

さいたま地方裁判所 川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 口 和 範

物 件 目 録

1 所 在 入間市牛沢町
 地 番 2105番1
 地 目 宅地
 地 積 81.80平方メートル
 共有者 A 持分282分の13

2 所 在 入間市牛沢町
 地 番 2105番2
 地 目 宅地
 地 積 65.84平方メートル
 共有者 A 持分282分の13

3 所 在 入間市鍵山三丁目
 地 番 768番2
 地 目 宅地
 地 積 170.00平方メートル
 共有者 A 持分282分の13

4 所 在 入間市鍵山三丁目
 地 番 768番9
 地 目 宅地
 地 積 53.25平方メートル
 所有者 A



物 件 目 録

- 5 所 在 入間市鍵山三丁目
地 番 768番21
地 目 宅地
地 積 55.43平方メートル
所有者 A
- 6 所 在 入間市鍵山三丁目 768番地21、768番地9
家屋 番号 768番21
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 43.06平方メートル
2階 42.23平方メートル
所有者 A



第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 16,520,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 10,000 円
物件2（土地）	金 10,000 円
物件3（土地）	金 30,000 円
物件4（土地）	金 1,720,000 円
物件5（土地）	金 1,790,000 円
物件6（建物）	金 12,960,000 円

- 1 一括価格は、物件1～6の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件4・5の内訳価格は物件6のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件6の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地積	別紙物件目録記載のとおり	地目 公衆用道路
2	所在地 地番 地積	別紙物件目録記載のとおり	地目 公衆用道路
3	所在地 地番 地積	別紙物件目録記載のとおり	地目 公衆用道路
4	所在地 地番 地積	別紙物件目録記載のとおり	
5	所在地 地番 地積	別紙物件目録記載のとおり	
6	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	
番号	特記事項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～5）

位 置 ・ 交 通	西武池袋線「入間市」駅の西方約1.4km（道路距離）	
付 近 の 状 況	幹線沿いに一般住宅のほか、共同住宅、店舗、事務所、駐車場等も混在する住宅地域	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし 航空法による高さ制限
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 日 照	108.68㎡（物件4・5） ほぼ長方形 平坦 普通
接面道路の状況	北西 9.2m 舗装県道（富岡入間線／建築基準法42条1項1号） 南西 4m 舗装私道（位置指定道路 S45.8.19 第169号／建築基準法42条1項5号） 画地は道路より約0～0.2m高い	
土地の利用状況等	物件1～3は公衆用道路 物件4・5は物件6の敷地	
供給処理施設	上 水 道：あり ガス配管：なし 下 水 道：あり ※敷地内までの引込がある場合は「あり」、引込がない場合は「なし」としている。	
特 記 事 項	○基準建蔽率70% ○南西隅に電柱あり ○カースペースあり ○横田飛行場の外側水平表面に該当	

2 建物の概況及び利用状況（物件6）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日（登記記載）：令和4年3月6日新築 経過年数：約 3 年 経済的残存耐用年数：約 22 年
仕 様	構 造：木造 屋 根：合金メッキ鋼板ぶき 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロス貼り 天 井：ビニールクロス貼り 床：フローリング 設 備：電気設備、給排水衛生設備等 その他：－ ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記 第3 目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記 第3 目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	良好
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	なし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1～5（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格（円／㎡）	個別格差	地積（㎡）	持分	建付減価	建付地価格（円）
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
1	112,000	0.05	81.80	$\frac{13}{282}$	1.00	20,000
2	112,000	0.05	65.84	$\frac{13}{282}$	1.00	20,000
3	112,000	0.05	170.00	$\frac{13}{282}$	1.00	40,000
4	112,000	1.03	53.25	$\frac{1}{1}$	1.00	6,140,000
5	112,000	1.03	55.43	$\frac{1}{1}$	1.00	6,390,000
合計	—	—	—	—	—	12,610,000

※ 計算表における計算結果である総額（円）については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする（以下同じ）。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示地 入間－13

$$\begin{aligned}
 & \text{公示価格等} \quad \text{時点修正} \quad \text{標準化補正} \quad \text{地域格差} \quad \text{標準画地価格} \\
 & 102,000 \text{ 円／㎡} \times \frac{101}{100} \times \frac{100}{98} \times \frac{100}{94} \div 112,000 \text{ 円／㎡} \\
 & \hspace{15em} \text{（上三ケタ未満四捨五入）}
 \end{aligned}$$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 画地条件等を考慮した。

◇ 地域格差 : 街路、環境条件等を考慮した。

イ 個別格差 : 画地（角地、共用私道）条件等を考慮した。

オ 建付減価 : なし

② 物件 6（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価（円／㎡）	現況延床面積(㎡)	現価率	建物価格（円）
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
6	150,000	85.29	0.86	11,000,000

ウ 現価率

経過年数 3年 経済的残存耐用年数 22年
観察減価率（中古建物の市場性等も考慮） 2%

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 22\text{年}}{(\text{経過年数 } 3\text{年} + \text{経済的残存耐用年数 } 22\text{年})} \\ &\times (1 - 0.02) \approx 0.86 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア	イ		ア×イ
4	6,140,000	0.60	法定地上権	3,680,000
5	6,390,000	0.60	法定地上権	3,830,000
合 計				7,510,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円）	土地利用権等価格の 控除及び加算（円）	占有減価 修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額（円）
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	20,000	— —		1.00	0.7	10,000
2	20,000	— —		1.00	0.7	10,000
3	40,000	— —		1.00	0.7	30,000
4	6,140,000	— 3,680,000		1.00	0.7	1,720,000
5	6,390,000	— 3,830,000		1.00	0.7	1,790,000
6	11,000,000	+ 7,510,000	1.0	1.00	0.7	12,960,000
一 括 価 格 （ 合 計 ）						16,520,000

ウ 占有減価修正： なし

エ 市場性修正： なし

オ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (入間-13)

所 在 : 鍵山2丁目788番1外 「鍵山2-15-52」

価 格 : 102,000 円/㎡

位 置 : 西武池袋線「入間市」駅約1.4km (道路距離)

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 115 ㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 東 4m 市道

用途指定等 : 第1種住居地域 (建蔽率60%、容積率200%)

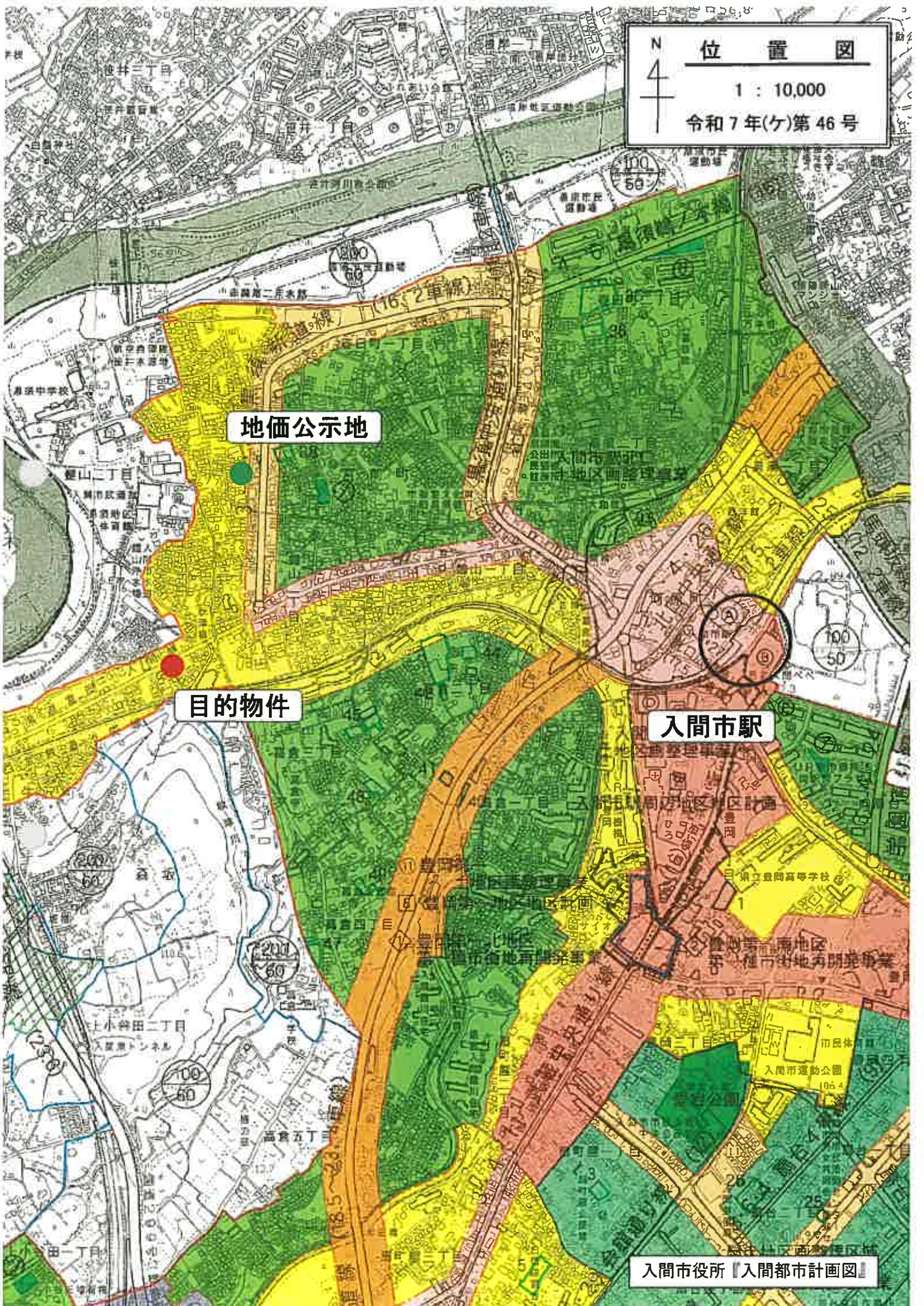
地域の概要 : 中小規模一般住宅が多い住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺概況図 (正本のみ)
- 3 公図写
- 4 建物図面
- 5 建物間取図
- 6 現況写真 (正本のみ)

以 上

位置図
1 : 10,000
令和7年(ケ)第46号

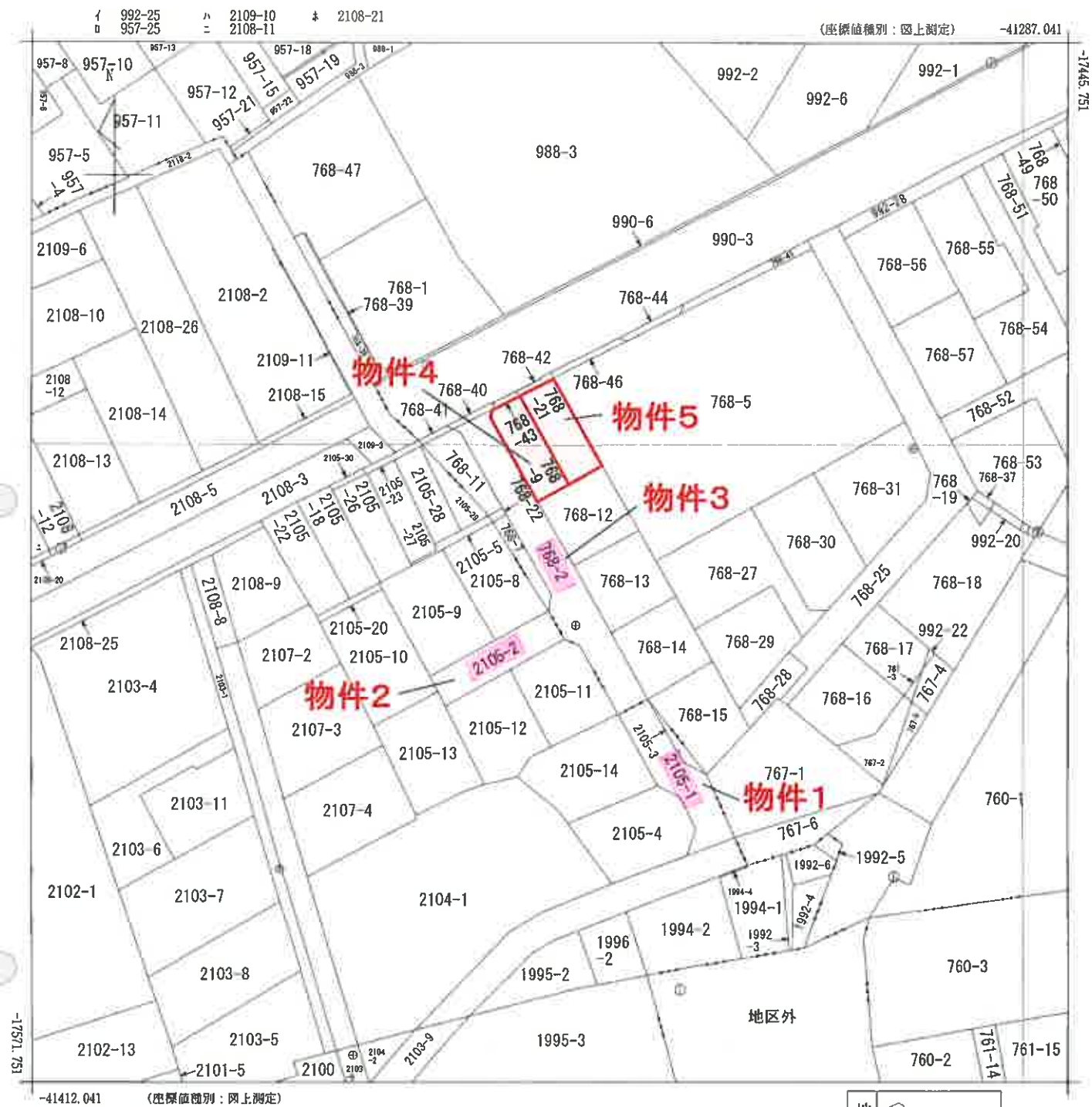


地価公示地

目的物件

入間市駅

入間市役所『入間都市計画図』



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



請 求 部 分	所 在					入間市鍵山三丁目		地 番		768番2										
出 力 尺 寸	1/500		精 度 区 分		甲三		座 標 系 番 号 又 は 記 号		IX		分 類		地図に準ずる図面		種 類		地籍図			
作 成 年 月 日							備 付 年 月 日 (原図)							補 記 事 項						

A3をA4に縮小

登記年月日：令和7年3月22日

これは図面に記載されている内容と正確に一致するものとして、
さいたま地方自治局所沢支局管轄
令和7年3月5日 広島法務局

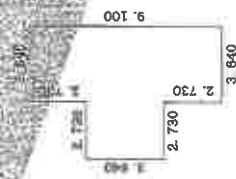
〒168-8504 東京都豊島区
新井 1-6-9 新井ビル

登記簿番号：168-42-768-43-768-40-768-46-768-2-768-5-768-9-768-12

求積表

1 640 X 3 100	=	50.840
2 730 X 3 640	=	9.939.200
計		43.061.300

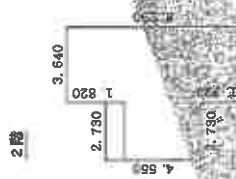
床面積 43.06 ㎡



求積表

8 640 X 8 190	=	70.551.600
2 730 X 4 650	=	12.621.000
計		83.172.600

床面積 83.17 ㎡



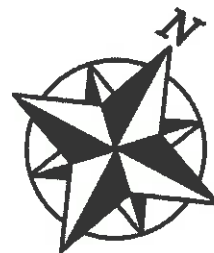
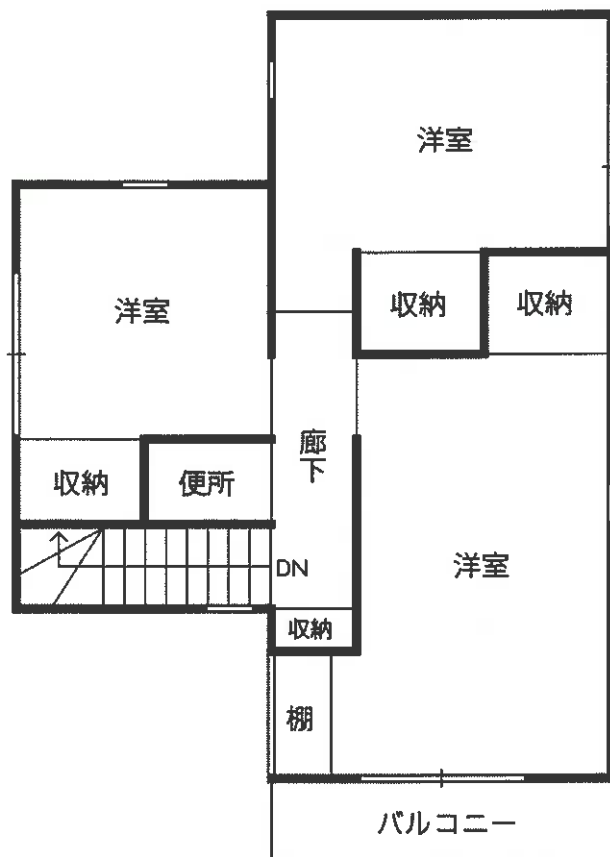
A3をA4に縮小

地図整理番号：K03564

建物間取図

令和7年(ケ)第46号

2階



1階

